

コロナ禍の相談支援センターの活動



本校相談支援センターが、地域の幼稚園や小学校、中学校、高等学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒を支援するために設置されて8年。昨年から続くコロナ禍、そして感染者の増加が県南地区を襲い、人との接触にはとても神経を使うこの頃。特別支援教育のセンター的機能を十分には発揮できていないかもしれませんが、それでも、やれることを見つめながら活動を進めていくよう努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

相談支援センターの主な業務として、相談支援、三八地区特別支援連携協議会、地域支援の三つがあります。今回は、この中の三八地区特別支援連携協議会の活動を紹介します。

三八地区特別支援連携協議会の活動について

三八地区特別支援連携協議会は、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒とその保護者に対する教育相談を含め、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能を活用し、教育、医療、保健、福祉の関係機関が連携し、一貫した支援体制のさらなる充実を図ることを目的としています。本校相談支援センターは協議会の活動を円滑に進めるための事務局主管校となっています。

今年度の主な活動は次の三つになります。

三八地区特別支援連携協議会（本会）

三八地区の連携機関は44機関です。コロナ禍ではありますが、この連携機関が一堂に集まり顔合わせをすることが連携の第一歩ということで、6月24日（木）八戸市福祉公民館にて本会を開催し、総勢40名にお集まりいただきました。こども支援センターの小林真由美副参事兼主任指導主事、八戸圏域障がい児・者支援連絡協議会の湖東正美会長、青森県立八戸中央高等学校通級指導教室担当の村井喜代子教諭から、各機関の現状と課題について情報提供をいただきました。この3機関は、幅広い多面的視点から協議会のあり方や活動などを考えていくための運営委員として、お世話になっている機関です。その機関から、参加機関のみなさんに向けて直接お話していただくことで、それぞれの機関のことを情報共有し、連携のきっかけになればと思っています。

第2回本会は、11月30日（火）に予定しています。6月以上に感染症の状況が厳しくなっている県南地方です。どのような形での開催にするか検討中ですが、参加機関のみなさんと情報共有できることを楽しみにしています。



発達障害等のある児童生徒の自立と社会参加を目指した個別の教育支援計画等の活用に関する研修会

三八地区特別支援連携協議会は、青森県教育委員会の重点事業「令和3年度地域における特別支援教育相談体制強化事業」のお手伝いしています。



その一つとして、8月17日（火）八戸市福祉会館を会場に、「発達障害等のある児童生徒の自立と社会参加を目指した個別の教育支援計画等の活用に関する研修会（三八地区）」を開催しました。通常の学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用に関する情報を提供することで、作成率の向上と引継ぎ等における関係機関との連携の強化に資することを目的としています。今年度は八戸市内小・中学校と三八地区高等学校の教職員を対象に行われました。

第一部では、白山台小学校の相馬里保教諭、八戸市立長者中学校の柏崎智子教諭による実践発表と今田華織指導主事による個別の教育支援計画等の書き方の説明、第2部では「発達障害等のある児童生徒の自立と社会参加を目指した個別の教育支援計画等の活用～小・中・高・卒業後の連携を通じて～」をテーマとするシンポジウムが行われ、その中で八戸工業大学の学生支援センターアドバイザーの千葉隆史先生や八戸北高等学校の三上志真夫教諭からの貴重な情報提供がありました。また、エリアアドバイザーとして三八地区特別支援連携協議会にご助言いただいております上澤司先生に講評をいただき、支援の引継ぎ・継続性についての大切さを改めて教えてもらいました。

その他

令和3年度地域における特別支援教育相談体制強化事業では、「青森県特別支援連携協議会強化プログラム」の中で、地区特別支援連携協議会の機能向上に関する検討を行っています。青森県には三八地区を含む6つの地区特別支援連携協議会があります。この6地区の特別支援連携協議会それぞれが、地域に合わせた機関連携を深めて進化をしていければいいのではないかと思います。

お知らせ

コロナ禍では、教育相談活動にも影響が出てきます。県内の感染状況などが厳しいと、教育相談での来校を制限させていただくことがあります。しかし、**電話での相談は随時受け付けております**ので、是非、こちらの方もご利用ください。